

うみまる・うーみんの 海保のツウになろう!

第5回:「スペシャリスト」のはなし

海のもしもは118番

海でもし事故があつたら「118」番に電話してね!



海上保安庁には、危険物積載船の火災・爆発、転覆した船からの人命救助、海難事故などで油・有害液体物質などの流出、海上火災など特殊な海難事故に対応する職員がいます。

今回は、困難な環境下で高度な技術と専門的知識を駆使して人命救助や事故災害対策を行っている現場のスペシャリストをご紹介します。

潜水士

転覆や沈没した船舶などから、潜水により遭難者の救出や漂流者の捜索を行います。巡視船艇乗組員の中から選ばれ、厳しい潜水訓練を受けた後、全国の指定された巡視船艇で捜索救助活動を行います。映画やテレビで有名になった『海猿』は、潜水士を目指す海上保安官を描いています。

機動救難士

海難船舶や海上で漂流する遭難者を、ヘリコプターにより迅速に救助する専門チームです。ヘリコプターからの降下技術や潜水などの救助技術を持ち、更に隊員の約半数は救急救命士の



機動救難士



潜水士



機動防除隊



特殊救難隊

資格を持っています。平成14年に発足し、全国8箇所の航空基地などに配置しています。

特殊救難隊

転覆した船舶や火災を起こした危険物積載船などで、人命救助や火災消火など、高度な救助技術と専門知識を必要とする特殊な海難に対応するための救助のスペシャリストです。昭和50年に発足し、救急救命士を含む6隊体制で、24時間、羽田空港内の羽田特殊救難基地から航空機で全国に即座に出動できる体制をとっています。隊員は全国の潜水士の中から選ばれ、過酷な研修・訓練を終了した者だけに、晴れて「一人前の特殊救難隊員の証である」オレンジベレーが与えられます。

機動防除隊

海難などで海上に流出した油、有害液体物質、危険物の防除措置や海上火災の消火、延焼の防止措置に関して現場で技術的な指導、助言などを行います。必要に応じ自らも防除措置を行います。横浜機動防除基地から日本各地で発生する事故への対応体制をとっています。